

『大学設置審査評価法令集[2020年10月版]』推薦のことば

○ 「黒船」コロナに立ち向かう高等教育システム

川口 昭彦

(独)大学改革支援・学位授与機構 参与・名誉教授
(一社)専門職高等教育質保証機構 代表理事

このたび、『大学設置審査評価法令集』を発刊された地域科学研究会 高等教育情報センターに感謝するとともに、その努力に敬意を表します。

現在、大学関係者はオンライン授業の導入・拡充に追われており、学生・教職員共に戸惑っているのが現状でしょう。大学設置基準では、第二十五条第二項に「多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。」、さらに第三十二条第五項には「第二十五条第二項の授業の方法により習得する単位数は六十単位を超えないものとする。」と定められています。しかし、新型コロナウイルス感染症への対応のために、遠隔授業の60単位の上限への算入を不要とする特別措置が講じられています(文部科学省高等教育局大学振興課 事務連絡、令和2年7月27日)。

オンライン授業と対面式授業について、大学あるいは教育プログラム毎に、それぞれの内容・方法の革新および両者の連携が、非常に重要なテーマとなっています。「学修者本位の教育」を実現するために、オンライン授業を積極的に活用する方向に向かうべきです。デジタル化、オンライン化については、以前から議論が進められていましたが、わが国では導入が遅れていました。普段からIT(デジタル、オンライン、AI等)を活用することが必要だったのです。日常から使っているスキルが、有事の際に応用可能となるわけです。各大学の対応とともに、制度的な整備も必要です。

日本の大学の国際的な存在感の低下が危惧されています。わが国は、新卒一括採用・年功序列・終身雇用の伝統があり、危機意識が危機回避へ直結する傾向がありました。しかし、Society 5.0(創造社会)を支える人材には、多様かつ複雑な課題に果敢に挑戦する能力が求められています。「黒船」コロナを好機として捉え、改革に取り組み、「危機を通じて強くなる」ことを期待します。

大学は「自律性」を標榜しているわけですから、「内部質保証」は第一義的に必要です。それぞれの大学が目標としている学修成果に関して、自ら質保証することが不可欠です。筆者が「大学評価文化」という言葉を提案した際、醸成、定着、成熟の三段階を想定しました。今や、認証評価制度が導入されて20年近く経過しましたから、「定着」段階には達しています。「成熟」とは、社会が評価結果を活用する段階であり、これからの認証評価制度の議論は、アカウンタビリティをいかに果たすかが重要な論点です。

日本は、「少子高齢化」あるいは「18歳人口減少」の課題を抱えています。このような状況下で、わが国全体の生産性を向上させることが求められているわけで、高等教育機関における人材育成が鍵を握っていると言っても過言ではありません。国際的にも、グローバル化、ICT・AI期の高等教育マネジメントについて、新しいパラダイムへの挑戦が急速に進んでおり、わが国でも、今までの方向性に囚われない、抜本的な改革が急務です。

(2020.12.27)